

番 号 : 140013

国 名 : エクアドル

担当部署 : 農村開発部畑作地帯課

案件名 : チンボラソ県持続的総合農村開発プロジェクト (持続的農業技術普及)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 持続的農業技術普及
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年4月上旬から2015年3月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.60M/M、現地 10.07M/M、合計 10.67M/M
- (3) 業務日数 :

準備期間	第1次派遣	国内作業	第2次派遣	整理期間
5日	239日	2日	63日	5日

本業務においては2回の渡航により業務を実施することを想定しており、具体的な業務日程は提案が可能です。現地業務期間等の具体的な条件については、「10. 特記事項」を参照願います。

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 3月12日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型) 公示案件(再公示含む) より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型) 簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)) をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
- (2) 業務従事予定者の経験・能力等 :
 - ①類似業務の経験 28点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 12点
 - ⑤業務従事者によるプレゼンテーション 16点

(計100点)

類似業務	農業技術普及に係る各種業務
対象国/類似地域	エクアドル/全途上国
語学の種類	西語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：黄熱

6. 業務の背景

エクアドル国チンボラソ県は、人口約40万人のシエラ（山岳）地域のほぼ中央に位置する地方県である。同県は、主要な生計手段である農業所得の低さに加え、質の低い教育・医療・基礎インフラによる劣悪な生活環境及び自然資源の劣化（森林破壊による流域荒廃、土壌侵食など）に起因して、シエラ地域10県の中でも深刻な貧困問題を抱えている。

これらの複合的な問題を解決するためには、多分野に及ぶ総合開発の観点から中長期的な開発戦略の策定が必要であるとして、独立行政法人国際協力機構（以下、JICA）は貧困削減に向けた参加型の持続的総合農村開発の実施体制が整備されることを目標とした、「チンボラソ県貧困削減のための持続的総合農村開発実施体制強化プロジェクト」を2009年2月から2011年8月まで実施し、「チンボラソ県持続的総合農村開発戦略」の策定及び同戦略に基づいた開発計画の策定を行った。

このプロジェクトの実施を通じて、①本戦略を持続的に実施に移すために、各集落のレベルで住民の直面する課題を的確に把握し、上記戦略の枠組みに沿ってこれに対応する計画を策定・実施する必要があること、②①と併せて住民の主体性の形成と自助努力による生活環境の改善や収入の向上、テリトリアル計画などの行政が推進する参加型開発への理解・協力を促進する必要があること、及び③総合的な開発戦略を適切に実施するために、複数のセクターにまたがる関係行政機関の連携・調整による実施体制の強化と、課題分析・計画策定・計画実施に係る関係組織の能力を向上させる必要があることが、新たな課題として認識されるに至った。

こうした背景のもと、同国政府は我が国に対して後続プロジェクトの協力を要請し、2012年3月から2017年3月までの5年間の予定で、チンボラソ県政府、農牧漁業省、環境省、教育省、保健省をカウンターパート（以下、C/P）機関として、住民の生計向上及び生活環境の改善に向けた開発事業の実施基盤の整備を目的とした「チンボラソ県持続的総合農村開発プロジェクト」が開始された。

本プロジェクトでは、おおよそ30集落が実証対象地域として選定され、活動が展開されているが、これら対象地域には零細農民が多く居住しており、また、標高3000m以上の高地で傾斜地が多く、土壌流失や水源の枯渇が著しい地域であるため、農業生産性の低さが課題となっている。本プロジェクトでは、これら対象地域における零細農民の生産性及び所得の向上を実現するため、①有機資材の活用や水土保全を志向した持続的農業、②小家畜や複数の作物栽培を組み合わせる複合農業、③生産から流通まで一貫した包括的支援、④作業効率を上げ技術の定着を目指す農業の機械化、⑤先住民社会の貧困削減を目指す生活改善アプローチの5つを重要な柱とした戦略を掲げ、生産性向上にかかるコミュニティプロジェクトを実施中である。

これまで、チーフアドバイザー／持続的農村開発、業務調整／参加型開発、農産物流通／収入源創出の3名の長期専門家及び本件と同分野の持続的農業技術普及の1名の短期専門家が派遣され、各実証対象地域におけるコミュニティプロジェクトの実施を通じて、総合農村開発のための各種技術が導入されているところである。

7. 業務の内容

本業務は、本プロジェクト長期専門家、短期専門家及びC/Pと協力して、これまで2年間にわたり実施されてきた活動を踏まえ、担当分野における推奨技術・メソッドを整理すると共に、これらの技術・メソッドが対象集落内外に広く普及・定着し、後の持続的総合農村開発モデルとして提案できるようにエクアドル側カウンターパートに対し指導・助言することを目的としています。

具体的な業務内容は以下のとおりです。

- (1) 国内準備期間（2014年4月上旬）

- ①本プロジェクトの詳細計画策定調査報告書、プロジェクトデザインマトリックス(PDM)、プロジェクト実施計画書、プロジェクト活動戦略、ベースライン調査報告書、他のプロジェクト専門家の報告書や成果品等の既存資料を分析し、プロジェクトの概要及びプロジェク

トサイトの現状を把握する。

- ②業務期間全体及び第1次現地調査期間に係る業務計画について、監督職員と協議を行った上で、ワークプラン（和文：全体および第一次現地派遣）を作成する。

（2）第1次現地派遣期間（2014年4月中旬～2014年12月中旬）

- ①第1次現地派遣期間に実施すべき業務の計画をワークプラン（西文）に取りまとめ、C/P及びプロジェクト専門家と、現地派遣期間中の業務工程、業務方針について詳細を打合わせる。
- ②C/P機関が実施する以下の活動において、担当分野に関する助言・指導を行う。
 - ア）プロジェクト内に設置された農業生産技術支援ユニットおよび環境技術支援ユニットにおける活動計画のレビューと各種活動（普及員向けの研修、普及技術の取り纏め、コミュニティプロジェクト支援等）
 - イ）支援ユニット間の連携強化
 - ウ）対象集落で実施中のコミュニティプロジェクトにおける持続的な農業生産性向上にかかる活動（水土保全技術および生産基盤整備技術の導入、栽培技術の改善、有機資材の活用、作物の多様化、有畜複合農業、種子銀行、農民野外学校の運営、学校菜園等）の計画・実施
 - エ）対象集落のコミュニティプロジェクトで選抜された集落普及員（ローカルプロモーター）の i）能力強化、ii）各個人圃場の生産技術モデル圃場形成、iii）近隣農家への水平移転（農家から農家への普及）
 - オ）普及ネットワークを構築するための営農分野推奨技術の普及・定着活動の計画・実施
 - カ）プロジェクトで推進している農業機械化（主に小型耕運機やミニパワーショベル等）の計画的普及
 - キ）上記ウ）における活動のモニタリング・評価を行い、この分析を踏まえた、2014年10月以降に実施される3年目のコミュニティプロジェクトに対する当該分野活動の計画・実施
 - ク）農家や普及員、関連機関職員に対する当該分野の研修、ワークショップ、セミナーの実施
 - ケ）コミュニティプロジェクトで活用された当該分野技術の検証及び教材制作
- ③第1次派遣現地業務結果報告書（和文・西文）を作成し、C/P機関及び分任監督職員に提出し、報告する。

（3）国内作業期間（2014年12月中旬）

- ①第1次現地派遣の結果を監督職員に報告する。
- ②業務期間全体及び第1次現地調査期間に係る業務計画について、監督職員と協議を行った上で、ワークプラン（和文）を作成する。

（4）第2次現地派遣期間（2015年1月上旬～2014年3月上旬）

- ①第2次現地派遣期間に実施すべき業務の計画をワークプラン（西文）に取りまとめ、C/P及びプロジェクト専門家と、現地派遣期間中の業務工程、業務方針について詳細を打合わせる。
- ②引き続き、上記（2）の②の業務を行うことを基本とするが、加えて以下の業務も行う。
 - ア）第1次現地派遣の活動結果を踏まえて、技術指導した内容の定着度、有効性の検証を行う。
 - イ）検証結果を分析し、実際の業務工程を適切に修正しつつ業務を行う。分析にあたっては、指導した技術の好不調の原因についても追究する。
 - ウ）プロジェクト後半に向けて、奨励技術や普及方法等を整理し、提案する。
- ③第2次派遣現地業務結果報告書（和文要約版・西文）を作成し、C/P機関及び分任監督職員に提出し、報告する。

(5) 帰国後整理期間 (2014年3月中旬)

① 専門家業務完了報告書 (和文) を作成し、監督職員に報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

いずれも体裁は簡易製本とし、成果品については電子データも併せて提出する。

また、現地派遣期間中及び国内作業期間中の業務従事月報を作成し、監督職員及び分任監督職員へ提出する。

なお、本契約における成果品は (4) 専門家業務完了報告書とする。

(1) ワークプラン (全体、各派遣毎)

和文 2 部 : 監督職員 JICA 1 部、分任監督職員 1 部

西文 6 部 : 分任監督職員 1 部、先方実施機関 5 部

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容 (案) などを記載。

(2) 第1次派遣現地業務結果報告書

和文 2 部 : 監督職員 1 部、分任監督職員 1 部

西文 6 部 : 分任監督職員 1 部、先方実施機関 5 部

記載項目は以下のとおり。

① 業務の具体的内容

② 業務の達成状況

(3) 第2次派遣現地業務結果報告書

和文要約版 1 部 : 監督職員

西文 6 部 : 分任監督職員 1 部、先方実施機関 5 部

記載項目は以下のとおり。

③ 業務の具体的内容

④ 業務の達成状況

(4) 専門家業務完了報告書 : 和文 3 部

記載項目は以下のとおり。

① 業務の具体的内容

② 業務の達成状況

③ 業務実施上遭遇した課題とその対処

④ プロジェクト実施上での残された課題

⑤ その他

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」 (<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

・ 航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます (見積書に計上して下さい)。

・ 派遣期間中の滞在先はリオバンバ (Riobamba) となります。

・ 航空経路は、成田⇒ヒューストン/ロサンゼルス/ニューヨーク/アトランタ⇒キト⇒成田を標準としますが、より効率的・経済的な経路ある場合には提案してください。

・ 首都キトから専門家居住地のリオバンバ間の移動はプロジェクトチームで手配します。

(2) 直接人件費月額単価

・ 直接人件費月額単価については、平成26年度単価を上限とします。

<http://www.jica.go.jp/announce/information/20140212.html>

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地派遣期間は2014年4月17日～12月11日及び2015年1月7日～3月10日の2回を予定していますが、それぞれ若干の日程調整は可能です。渡航回数2回を上限としてプロポーザルにて提案すること。

② 現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている又は派遣される予定の専門家のみ記載しています）。

- ・ チーフアドバイザー／持続的総合農村開発（長期派遣専門家）
- ・ 業務調整／参加型開発（長期派遣専門家）
- ・ 農産物流通／収入源創出（短期派遣専門家：2014年4月～5月、6月～3月）
- ・ 生活環境改善（短期派遣専門家：2014年4月～6月）
- ・ 水土保全（短期専門家：2014年6月～7月）

③ 便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舍手配
必要があれば手配します。
- ウ) 車両借上げ
必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）
- エ) 通訳備上
なし（西語での業務遂行が必須）
- オ) 現地日程のアレンジ
必要に応じアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供
プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・ プロジェクト概要 (<http://www.jica.go.jp/project/ecuador/001/index.html>)
- ・ プロジェクト基本情報（ナレッジサイトトップ>プロジェクト情報>スキーム別&国別一覧>プロジェクト基本情報）
- ・ 本プロジェクト詳細計画策定調査報告書
(<http://libopac.jica.go.jp/images/report/12068334.pdf>)

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 有畜複合農業、環境保全型農業、農業技術普及、営農に係る知見・経験が必要とされます。また、高冷地農業に関する技術・普及に関する経験があると望ましい。
- ③ 本案件の専門家は、日本国政府の施策「緑の未来協力隊」(※)のひとつとして位置づけられる。専門家としての活動自体は通常の技術協力と同様であるが、「緑の未来協力隊」への趣旨を理解し、緑の未来協力隊ホームページへの活動記録の公表等、広報活動について協力を行う（右協力の有無による契約金額等の変動はない）。

※緑の未来協力隊：日本政府は、平成24年6月の国連持続可能な開発会議（リオ+20）での玄葉大臣の政府代表演説の中で、環境未来都市の世界への普及、世界のグリーン経済への移行、強靱な社会づくりの3本柱を中心とする貢献策「緑の未来」イニシアティブを発表。グリーン経済への移行のための具体的支援の一環として、今後3年間で1万

人規模の「緑の未来協力隊」を編成して途上国の人づくりに協力することを表明した。

緑の未来協力隊ホームページ：

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kankyo/mmk/index.html>

④本件は、業務従事予定者によるプレゼンテーションを実施する予定です。

ア 実施時期：3月17日（月）（予定）

（詳細な日時は、プロポーザル提出後、別途指示します。）

イ 実施場所：独立行政法人国際協力機構内会議室

ウ 実施方法：

（ア）一者当たり最大、プレゼンテーション10分、質疑応答15分

（イ）プレゼンテーションは、業務従事予定者が業務実施方針、提案事項の説明を行う。

エ 出席者：業務従事予定者以外の出席を認めない。

以上